

入札公告

岐阜県中央食肉衛生検査所において使用する 超低温フリーザー の調達（更新）に関する 一般競争入札公告

岐阜県中央食肉衛生検査所において使用する 超低温フリーザー の調達（更新）について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条の規定により公告します。

令和6年11月14日

岐阜県中央食肉衛生検査所長 佐橋 勝己

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達物品の名称及び数量

岐阜県中央食肉衛生検査所において使用する 超低温フリーザー（更新）1台

(2) 調達物品の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和7年2月4日（火）

(4) 納入場所

岐阜県大垣市林町3丁目167番1 岐阜県中央食肉衛生検査所

2 入札参加者の資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。
- (3) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止要領又は岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。
又は、同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (4) 岐阜県内に本店がある事業者又は、岐阜県内に支店、事業所等がある事業者であること。

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒503-0015

岐阜県大垣市林町3丁目167番1

岐阜県中央食肉衛生検査所 総務課

電話 (0584) 82-2700

※午前8時30分から午後4時30分まで（県の機関の休日を除く。）

FAX (0584) 82-2702

Email c22513@perf.gifu.lg.jp

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間 令和6年11月14日（木）から令和6年11月22日（金）までの
毎日（県の機関の休日を除く。）午前8時30分から午後4時30分まで

イ 交付場所 前記「3（1）」に同じ。

電子メールによる交付を希望する場合は、
前記「3（1）」まで電話で連絡すること。

(3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに「入札参加資格確認申請書」を前記「3(1)」まで提出(郵送可)し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 提出期限 令和6年11月26日(火)午後3時

期限までに申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 競争入札参加資格の確認結果は、令和6年12月3日(火)までに通知する。

(4) 入札者の資格の喪失

入札者は、入札期日までにおいて、次の場合のいずれかに該当することとなったときは入札者の資格を失うものとする。

ア 入札者について、破産手続開始、会社更正手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされたとき。

イ 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、入札者の業務執行が困難になると見込まれるとき。

ウ その他本件物品供給に着手し、又は本件物品供給を遂行することが困難になるとみられる事由が発生したとき。

(5) 入札の日時及び場所

ア 日時 令和6年12月5日(木)午後3時00分

(入札を、郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵便等」という。)で行う場合は、

令和6年12月4日(水)午後3時までに前記「3(1)」に必着のこと。)

イ 場所 〒503-0015

岐阜県大垣市林町3丁目167番1

岐阜県中央食肉衛生検査所 3階 研修室

(6) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに前記「3(5)イ」の場所において行う。

(7) 契約条項を示す場所

前記「3(1)」に同じ。

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うものとする。

ただし、代理人が入札する場合には、入札前に「委任状」を提出するものとする。

また、落札者の決定にあたっては、「入札書に記載された金額(以下「入札書記載金額」という。)」の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を「入札書」に記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

規則第114条に該当するときは免除する。

ウ 落札者の決定方法

落札者は、規則第111条の規定により作成された予定価格に110分の100を乗じて得た価格(以下「入札書比較価格」という。)の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。ただし、入札者の中に郵便等による入札を行った者がある場合は、別に定める日時に再度入札を行う。

エ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の

申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

カ 落札の無効

落札者が落札の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、当該落札は無効とする。

4 その他

(1) 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否 要

落札後、電子契約サービスを利用して電子契約を締結するか否かの希望の確認を行う。電子契約による契約締結を希望する場合、速やかに「電子契約意向確認書兼電子契約用メールアドレス確認書」を提出すること。

(3) 電信による入札は認めない。

(4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

(5) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(6) 落札者又は落札者である共同企業体の構成員が、岐阜県から「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないことがある。

また、落札者又は落札者である共同企業体の構成員が「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を同期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとし、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則契約を解除する。

(7) 詳細は、入札説明書による。